

株 主 各 位

兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号  
株 式 会 社 ウ イ ル  
代 表 取 締 役 坂 根 勝 幸

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年3月28日(火曜日)当社営業時間終了の時(午後7時)までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年3月30日(木曜日)午後1時  |
| 2. 場 所          | 兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目2番1号<br>アピア1 5階 アピアホール<br>(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図<br>をご参照くださいますようお願い申し上げます。)                                       |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第22期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第22期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス  
<http://www.wills.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀の経済政策や金融緩和と政策の継続により、景気が下支えられ緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、先行きについては、中国をはじめとした新興国経済の減速や欧州各国のEU離脱問題等、海外の地政学リスクを背景とした株価や為替相場の変動等により、企業の設備投資は伸び悩み、個人消費は鈍化いたしました。

不動産関連業界におきましては、日銀の金融緩和と政策の継続を受けて住宅ローン金利は低位で推移しており、住宅購入を検討している顧客にとっては決断しやすい環境が続きました。また、建築費や労務費の高騰により新築住宅価格が高止まりしている一方で、立地・環境面の選択肢が多く、割安感のある中古住宅は底堅く推移いたしました。なお、公益社団法人近畿圏不動産流通機構（近畿レインズ）によりますと、当社グループの営業エリアである大阪府・兵庫県における中古住宅の取扱件数は前期比3.1%増加いたしました。

このような経営環境のなかで当社グループにおきましては、「住まい・暮らし」を事業領域としたワンストップサービスを展開し、資産効率の向上と収益力の強化を追求してまいりました。

まず、事業スキームの基軸となる流通店舗の新規出店（平成28年4月：茨木営業所）により営業エリアを拡大し、来店顧客数は前期比3.0%増加いたしました。

次に、流通店舗に集まる売却情報を活かして、適正な収益性と投資回収期間を慎重に判断したうえで、戸建分譲用地の仕入をメイン戦略に据えながら、流通事業で取扱件数の多い中古マンションの仕入にも取り組みました。

また、資金調達コストの低下を背景に、既存借入の借換え等に取り組んだ結果、支払利息が前期比34.3%減少するなど、財務体質が改善いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高4,881百万円（前期比4.0%減）、営業利益673百万円（同1.7%増）、経常利益657百万円（同3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益437百万円（同7.7%増）となり、経常利益においては4期連続で最高益を更新いたしました。

報告セグメントの概況は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前期比増減率<br>(%) |
|-------------|--------------|------------|---------------|
| 流通事業        | 938          | 19.3       | 10.9          |
| リフォーム事業     | 1,337        | 27.4       | △0.7          |
| 開発分譲事業      | 2,144        | 43.9       | △14.9         |
| 受託販売事業      | 69           | 1.4        | △12.2         |
| 不動産取引派生事業   | 181          | 3.7        | △7.3          |
| その他         | 211          | 4.3        | 110.2         |
| 合計          | 4,881        | 100.0      | △4.0          |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (流通事業)

流通事業におきましては、来店顧客数の増加を目的とした物件検索サイトをはじめ、営業エリア内の地価情報をデータベース化した「まちっか」や暮らしの工夫や知識を共有するSNS「イェナカ手帖」を独自に開発・運営するなど、インターネット媒体の多様化に取り組みました。

また、売却顧客のシェア拡大を目的に開始した期間報酬制度（売却期間に応じた仲介手数料の割引制度）や建物・設備の無料保証サービス等の成果もあり、不動産売却の成約件数が前期比1.9%増加するなど、売却物件の確保が営業効率の向上につながった結果、営業利益率が前期比2.7ポイント向上いたしました。

この結果、売上高は938百万円（前期比10.9%増）、営業利益は最高益を更新し363百万円（同18.4%増）となりました。

#### (リフォーム事業)

リフォーム事業におきましては、流通事業で中古住宅を購入された顧客をメインターゲットに、お客様代行の営業姿勢を反映したオーダーメイドリフォームに注力いたしました。

しかしながら、中古住宅市場の拡大に伴い、買取り再販事業を行う会社が増え、すでにリフォームされた物件の売り出しが市場に増加したことも起因し、請負単価・利益率が高い、「リフォームする不動産をセットで探す」顧客層である、流通事業との連携件数は前期比13.5%減少となりました。

一方で、当社グループの強みであるホームページの集客力を活かし、豊富なリフォーム事例の公開を通じて、「リフォームする不動産を既に所有している」顧客層の獲得にも取り組んだ結果、リフォームを集客窓口とした取扱件数は前期比23.8%増加いたしました。

この結果、売上高は1,337百万円（前期比0.7%減）、営業利益は最高益を僅かに更新し272百万円（同1.4%増）となりました。

#### （開発分譲事業）

開発分譲事業におきましては、土地情報数の激減により業者間の競合が価格の高騰を招く仕入市場において、流通店舗に集まる売主様直接の売却情報を活用することで、過当競争からは一線を画し、案件ごとの採算を重視しながら仕入を行いました。更に、ライフスタイルを提案するコンセプト企画やプラン図など、オリジナリティの追求により物件力を高めてまいりました。

一方で、開発許可を要するような大規模な土地情報に関しては、競合他社を含めた入札となるケースが多く、仕入戸数が伸び悩む結果となりました。

この結果、売上高は2,144百万円（前期比14.9%減）、営業利益は123百万円（同39.6%減）となりました。

#### （受託販売事業）

受託販売事業におきましては、流通店舗を展開している阪神間・北摂地域の販売依頼を主に受託することで、地域情報や顧客情報の活用が可能となり、集客効率と販売効率が向上いたしました。更に、販売と合わせて物件販促全般を受注することで、広告制作業務の業績に貢献するなど、プロジェクト単価の向上に取り組みました。

この結果、売上高は69百万円（前期比12.2%減）、営業利益は50百万円（同43.1%増）となりました。

#### (不動産取引派生事業)

不動産取引派生事業におきましては、流通事業の取扱件数増加等に比例する形で、住宅ローン事務代行の取扱高が前期比11.1%増加いたしました。また、日銀のマイナス金利政策の影響により低下した金利水準を背景に、既存顧客の借換え相談に取り組み、顧客メリットの追求を通じて収益機会の獲得に努めました。

なお、平成27年10月に実施された損害保険の長期契約見直しの影響を受け、損害保険代理店手数料は前期比で減少となりましたが、ライフプランシミュレーションを通じた生命保険の紹介に取り組みなど、顧客単価の向上と既契約者の長期フォローに努めました。

この結果、売上高は181百万円（前期比7.3%減）、営業利益は109百万円（同15.7%減）となりました。

#### (その他)

その他の事業におきましては、まず広告制作業務において、他社のコーポレートサイトや採用サイトの制作をはじめとした企業ブランディング、並びに中古住宅×リフォームなどの経営ノウハウを活かしたコンサルティング業務の受注に取り組み、新規顧客の獲得と受注単価の向上に努めました。この結果、営業部隊を新設した前年同期と比べて、売上高が52.6%増加、営業利益が65.9%増加いたしました。

また、教育事業においては、開校3年目となる大阪大学・神戸大学合格専門塾「志信館」の知名度が向上した結果、入塾生が徐々に増加し、売上高は前期と比べ48.4%増加いたしました。

更に、平成28年4月にシェアハウスをオープンし、入居者の募集に取り組みました。なお、賃貸駐車場の売却等により、56百万円の売上高を計上しております。

この結果、売上高は211百万円（前期比110.2%増）、営業利益は67百万円（同348.0%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、40百万円であります。

その主なものは、流通店舗の出店に関する改装費用等17百万円であります。

### ③ 資金調達状況

当社グループは、開発分譲事業の新規プロジェクト等の運転資金に充当するため、金融機関より763百万円の短期借入金、並びに借入コスト削減を目的とした借換え資金等として、金融機関より1,583百万円の長期借入金を調達しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 19 期<br>(平成25年12月期) | 第 20 期<br>(平成26年12月期) | 第 21 期<br>(平成27年12月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度<br>平成28年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 3,786                 | 4,901                 | 5,086                 | 4,881                            |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 461                   | 550                   | 637                   | 657                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 311                   | 333                   | 406                   | 437                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 27.54                 | 29.51                 | 35.94                 | 38.70                            |
| 総 資 産(百万円)                   | 3,471                 | 3,789                 | 3,728                 | 4,187                            |
| 純 資 産(百万円)                   | 1,209                 | 1,482                 | 1,823                 | 2,155                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 106.98                | 131.09                | 161.12                | 189.02                           |

- (注) 1. 第19期につきましては、事業間シナジーの最大化戦略が奏功し、業績の拡大及び収益性の向上により、7期ぶりに過去最高の経常利益を計上いたしました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益においては、過年度に計上した繰越欠損金の損益通算による影響が減少しております。
2. 第20期につきましては、事業間シナジーの最大化戦略の継続とともに、ワンストップサービスの販売拠点となる流通店舗を新規出店し、営業エリアを拡大いたしました。これにより、成長及び効率を同時に追求することで企業価値が相乗的に高まりました。
3. 第21期につきましては、ワンストップサービスの基軸となる流通店舗の出店により営業エリアを拡大いたしました。更に、事業連携の強化により資産効率及び生産性が向上いたしました。

4. 第22期（当連結会計年度）においても、流通店舗の出店により営業エリアを拡大いたしました。また、売上高に占める「フィービジネスとリフォーム」の割合が高まった結果、売上高は減収となりましたが、各利益においては最高益を更新いたしました。

### （3）重要な子会社の状況

| 会社名                      | 出資比率   | 主要な事業内容           |
|--------------------------|--------|-------------------|
| 株式会社ウィル空間デザイン            | 100.0% | リフォーム事業           |
| 株式会社リノウエスト               | 100.0% | 開発分譲事業            |
| 株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ | 100.0% | ファイナンシャルプランニング業務  |
| 株式会社遊                    | 100.0% | リフォーム事業           |
| 株式会社ウィルスタジオ              | 100.0% | 広告代理業務、コンサルティング業務 |

### （4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、金融・経済政策による下支えを背景に、景気は緩やかに回復するものと予想しております。そのようななか、当社グループは、高い成長を持続するために、資産効率並びに収益性を重視した経営戦略により、更に強固な収益基盤を構築する必要があると考えており、以下の施策を実践してまいります。

#### ① 主要事業領域における競争力強化

主要地域である阪神間・北摂地域を中心に、「住まい・暮らし」をキーワードとした「人生に関わる総合サービス企業」を目指すという理念のもと、不動産事業を中心としたサービスの幅を広げていくことを基本的なスタンスとし、流通事業をはじめリフォーム事業、開発分譲事業、受託販売事業等の不動産関連事業の競争力強化を図ってまいります。具体的な戦略は以下のとおりであります。

#### イ. 地域密着による事業基盤の強化

当社グループは、顧客に対する「住まいのワンストップサービス」を提供するうえで、流通事業を事業戦略上の要と位置付けており、店舗を事業活動の拠点となる地域に出店することにより、地域ごとの顧客ニーズ、不動産情報、市場動向、顧客層別の志向等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、各事業へ適時適切に活用することで事業基盤の強化を図ってまいります。

また、平日のみを利用して不動産の購入をされる顧客に対し、当社通常仲介手数料の30%をキャッシュバックするサービスの浸透・拡充を図ることにより、平日の営業稼働率を高めることで、生産性を向上させてまいります。更に、不動産の売却をされる顧客に対しても、売却期間の短縮で節約できたコストを顧客へ還元する期間報酬制度を実施し、地域における同業他社との差別化、優位性の確保等によるシェアの拡大を目指してまいります。

#### ロ. リフォーム事業における事業基盤の安定

当社グループは、あらゆる販売窓口へ来店された顧客に対し、「住まいのワンストップサービス」の提供を実践しており、そのなかでも、流通事業の店舗で展開しております中古住宅の購入と同時にリフォームを行うという提案は、顧客からの支持も厚く、高いシナジーを生んでおります。

また、優良な中古住宅のストックを活用した住環境の整備を目指し、中古住宅及びリフォーム市場への国策も強化されております。このような環境を背景に、今後益々流通事業との連携強化を図ることで、営業エリアの拡大並びに取扱件数の増加を図り、中古住宅・リフォーム市場におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。

#### ハ. 開発分譲事業における財務リスクの低減と物件力の強化

フィービジネス及びリフォーム事業の売上割合を高め、安定した収益基盤を構築することにより、財務体質の強化を図る前提のもと、リスクの許容範囲内において、地域ごとの需要に合わせた戸建分譲開発を推進してまいります。そのため、流通事業の店舗展開により収集・把握した地域ごとの生活スタイル並びに不動産情報を、開発分譲事業における開発用地選定、並びに企画から販売計画に至るまで反映させ、顧客ニーズを的確に捉えた物件創りに徹することで、差別化を図ってまいります。

## ② 人材の獲得と育成

当社はこれまで原則新卒採用により人員強化を図っており、今後についても、当社グループの事業及び経営理念に共感する新卒社員を採用することで事業基盤の安定並びに拡大を図ってまいります。近年激化する採用市場において、従来型の受動的な採用手法から脱却し、既存資産（事業・人材）を活用したダイレクトリクルーティングにより、優秀な人材へ能動的にアプローチしてまいります。



また、社員一人ひとりの営業スキル、ノウハウを向上させ、お客様からの信頼を得ることをテーマとして、研修制度の充実により人材育成を図るとともに、各事業の管理職層の強化にも努め、経営判断のスピードアップを図ってまいります。

### ③ コンプライアンス体制の強化

更なる業容拡大、企業価値向上を目指すために、企業倫理・コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、一人ひとりが的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整備してまいります。特に、宅地建物取引業法、建築基準法等の関係法令については最新の動向を常に把握し遵守に努めてまいります。また、株式上場企業として、内部者取引にかかる情報管理・売買管理体制の周知・徹底を図ってまいります。

### ④ 資金調達が多様化

開発分譲事業の事業戦略並びに流通店舗の新規出店など、想定される様々な資金需要に対して、資金調達手段の多様化を図ることにより、適時適切な資金調達を実現し、今後の事業展開を円滑に進めてまいります。また、強固な収益基盤及び財務体質の向上をもとに、借入コストの低減にも同時に取り組んでまいる所存であります。

## (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、流通事業、リフォーム事業、開発分譲事業、受託販売事業及び不動産取引派生事業を主な事業としております。

当社グループの各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 流通事業      | 店舗を構え、不動産の売買仲介等を行っております。                                                                                                 |
| リフォーム事業   | 中古住宅のリフォーム提案及びリフォーム工事等の請負業務を行っております。                                                                                     |
| 開発分譲事業    | 戸建住宅、宅地等の企画・開発・販売業務を行っております。                                                                                             |
| 受託販売事業    | 自社店舗を構えず、外部事業主の代理として販売活動、契約締結等を行っております。                                                                                  |
| 不動産取引派生事業 | 他の事業から派生し、主に不動産購入者に対し、住宅ローンの事務代行、損害保険及び生命保険の紹介業務などのファイナンシャルプランニング業務、並びに引越業者等の紹介業務を行っております。また、販売物件の商品企画及び広告代理業務等を行っております。 |

(6) 主要な営業所 (平成28年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 兵庫県宝塚市 |
| 宝 | 塚 | 兵庫県宝塚市 |
| 岡 | 本 | 神戸市東灘区 |
| 塚 | 口 | 兵庫県尼崎市 |
| 伊 | 丹 | 兵庫県伊丹市 |
| 川 | 西 | 兵庫県川西市 |
| 箕 | 面 | 大阪府箕面市 |
| 豊 | 中 | 大阪府豊中市 |
| 江 | 坂 | 大阪府吹田市 |
| 茨 | 木 | 大阪府茨木市 |

- (注) 1. 茨木営業所は平成28年4月より営業を開始しております。  
2. ハウジングステーション宝塚展示場は出展契約期間終了に伴い、平成28年3月に撤去しております。

② 子会社

|                           |        |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 ウ ィ ル 空 間 デ ザ イ ン | 兵庫県宝塚市 |
| 株 式 会 社 リ ノ ウ エ ス ト       | 大阪府吹田市 |
| 株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ  | 兵庫県宝塚市 |
| 株 式 会 社 遊                 | 神戸市東灘区 |
| 株 式 会 社 ウ ィ ル ス タ ジ オ     | 兵庫県宝塚市 |

- (注) 株式会社リノウエストは、平成28年1月10日付で、本店を大阪府吹田市へ移転しております。

(7) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| 流通事業      | 44 (11) 名 | 1名増 (1名増)   |
| リフォーム事業   | 20 (－)    | 2名増 (1名減)   |
| 開発分譲販売事業  | 12 (1)    | 2名増 (－)     |
| 不動産取引派生事業 | 8 (2)     | 1名増 (－)     |
| その他       | 6 (24)    | － (7名増)     |
| 全社 (共通)   | 16 (2)    | 1名増 (－)     |
| 合計        | 106 (40)  | 7名増 (7名増)   |

(注) 臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 70 (38) 名 | 2名増 (8名増) | 30.1歳 | 6.7年   |

(注) 臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 497百万円 |
| 株式会社中国銀行      | 473    |
| 株式会社関西アーバン銀行  | 128    |
| 株式会社徳島銀行      | 112    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,308,000株
- ③ 株主数 2,576名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 岡 本 俊 人   | 4,000千株 | 35.37%  |
| 伊 知 地 俊 人         | 2,556千株 | 22.61%  |
| ウ ィ ル 従 業 員 持 株 会 | 445千株   | 3.94%   |
| 岡 田 洋 子           | 196千株   | 1.74%   |
| 岩 間 公 一           | 191千株   | 1.70%   |
| 浜 本 憲 至           | 182千株   | 1.61%   |
| 花 谷 幸 夫           | 158千株   | 1.40%   |
| 友 野 泉             | 118千株   | 1.05%   |
| 垂 谷 保 明           | 118千株   | 1.04%   |
| 宮 前 い づ み         | 116千株   | 1.03%   |

（注）持株比率は自己株式（66株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                        |     | 第1回新株予約権                                    |
|------------------------|-----|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |     | 平成27年3月27日                                  |
| 新株予約権の数                |     | 2,400個 (注) 1                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式240,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |     | 金銭の払込みを要しないものとする。                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 新株予約権1個当たり29,800円<br>(1株当たり298円)            |
| 権利行使期間                 |     | 平成29年12月1日から<br>平成37年3月26日まで                |
| 新株予約権の行使の条件            |     | (注) 2、3                                     |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役 | 新株予約権の数1,200個<br>目的となる株式数120,000株<br>保有者数4名 |
|                        | 監査役 | 新株予約権の数300個<br>目的となる株式数30,000株<br>保有者数1名    |

(注) 1. 新株予約権の数は、役員及び従業員等に付与された合計であります。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- イ. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ハ. その他権利行使の条件は、平成27年3月27日開催の当社第20回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

### （３）会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成28年12月31日現在）

| 地 位   | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 坂 根 勝 幸   | 株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ取締役                                                                      |
| 代表取締役 | 友 野 泉     | 株式会社ウィル空間デザイン取締役<br>株式会社リノウェスト取締役<br>株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ代表取締役<br>株式会社遊取締役<br>株式会社ウィルスタジオ取締役 |
| 取締役会長 | 伊 知 地 俊 人 | 株式会社ウィル空間デザイン代表取締役<br>株式会社リノウェスト取締役<br>株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ取締役<br>株式会社遊取締役<br>株式会社ウィルスタジオ取締役 |
| 取 締 役 | 包 賢       | 株式会社リノウェスト代表取締役                                                                                  |
| 取 締 役 | 佐 藤 慎 二 郎 | 株式会社ウィル空間デザイン取締役<br>株式会社遊代表取締役                                                                   |
| 取 締 役 | 奥 田 哲 久   | 社会保険労務士                                                                                          |
| 取 締 役 | 田 中 豪     | 公認会計士・税理士                                                                                        |
| 常勤監査役 | 宮 前 い ず み | 株式会社ウィル空間デザイン監査役<br>株式会社リノウェスト監査役<br>株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ監査役<br>株式会社遊監査役<br>株式会社ウィルスタジオ監査役   |
| 監 査 役 | 垂 谷 保 明   | 公認会計士・税理士                                                                                        |
| 監 査 役 | 赤 澤 敬 之   | 弁護士                                                                                              |

- (注) 1. 取締役奥田哲久氏及び取締役田中豪氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役垂谷保明氏及び監査役赤澤敬之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役垂谷保明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役及び社外監査役に関する重要な兼職の状況は、後記④の社外役員に関する事項に記載しております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ・奥田哲久氏及び田中豪氏は、平成28年3月29日開催の第21回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ・代表取締役友野泉氏は、平成28年10月31日付で株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズの代表取締役に就任いたしました。
  - ・代表取締役坂根勝幸氏は、平成28年10月31日付で株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズのと取締役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数          | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------------|--------------|------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7 名<br>(2 名) | 89百万円<br>(1 百万円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3 名<br>(2 名) | 22百万円<br>(7 百万円) |
| 合 計                      | 10 名         | 111百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役4名 8百万円（社外取締役は含まれておりません。）
  - ・監査役1名 2百万円（社外監査役は含まれておりません。）
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年7月4日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- また、上記の報酬限度額とは別枠で、平成27年3月27日開催の第20回定時株主総会において年額40百万円の範囲で報酬等として新株予約権を付与することについても決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月4日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
- また、上記の報酬枠内にて、平成27年3月27日開催の第20回定時株主総会において年額10百万円の範囲で報酬として新株予約権を付与することについても決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|-----|---------|-----------------------------------------------------|
| 取締役 | 奥 田 哲 久 | 奥田労務経営事務所 代表<br>株式会社J-STATION 代表取締役                 |
| 取締役 | 田 中 豪   | 田中公認会計士事務所 代表<br>株式会社スーパーツール 監査役<br>船場中央税理士法人 パートナー |
| 監査役 | 垂 谷 保 明 | 開成公認会計士共同事務所 共同代表<br>株式会社情報企画 社外取締役<br>住友電設株式会社 監査役 |
| 監査役 | 赤 澤 敬 之 | 赤沢・井奥法律事務所 代表                                       |

(注) 当社と上記兼職先全てとの間に特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 奥田哲久 | 平成28年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。<br>企業経営の経験と特定社会保険労務士としての専門知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性に対し必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 田中 豪 | 平成28年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性に対し必要な発言を適宜行っております。             |
| 監査役 垂谷保明 | 当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての見識に基づき、主として会計の専門家としての見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。           |
| 監査役 赤澤敬之 | 当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。<br>弁護士としての見識に基づき、主として法律の専門家としての見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。             |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人  
② 報酬等の額

|                                         | 報酬等の額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 19百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 19    |

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の支払はありません。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社グループの取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い企業倫理観を持って事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- イ. 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、適正な職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、企業倫理憲章を策定し、当社グループ全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンスの意識付け、モラルの保持、適正な開示に関する検討等を行うため、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図る。
- ニ. より風通しの良い企業風土の創生に努め、グループ各社内における法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、取締役及び社員が直ちに報告できる体制をとり、早期発見、早期対応に努める。
- ホ. 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理に関する研修を実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書管理規程等を策定する。
- ロ. 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存するものとし、取締役及び監査役は必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

**③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループは、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- イ. ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役を本部長とする「対策本部」を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、統括して危機への対応を行う。
- ロ. 当社グループが一体となってリスクマネジメントを行うため、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの未然防止に取り組むとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、リスク管理規程を策定のうえ、当社代表取締役を委員長とする「リスク委員会」を設置する。

**④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める業務分掌規程を策定する。
- ロ. 取締役会規程を定め、毎月1回以上開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ハ. グループの統括・調整・効率的かつ効果的な経営を推進するため、幹部会議を定期的実施する。

**⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループは、グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、グループとしての適正な事業運営・成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- イ. 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- ロ. 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- ハ. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- ニ. 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ホ. 親会社の内部監査部門等による監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、取締役からの独立性に関する事項及び当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する社員を置くものとする。
  - ロ. 監査役に補助の任命を受けた社員は、取締役及び社員の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
  - ハ. 監査役への補助を行う社員の人事異動、懲戒、評価等については、監査役の意見を尊重して対処するものとし、当該社員の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ニ. 監査役の指揮命令に従わなかった場合には、当社は適切な処置を講ずるものとする。

⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- イ. 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
  - a. 管理職会議で決議された事項
  - b. 会社に著しい損害を及ぼした事項、又は及ぼす恐れのある事項
  - c. 月次決算報告
  - d. 内部監査の状況
  - e. 法令・定款等に違反する恐れのある事項
  - f. 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ロ. 監査役への求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ハ. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

⑧ 監査役への報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じた費用を当社に請求した場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社グループは、「暴力団、総会屋、えせ右翼行為、えせ同和行為、ブラック・ジャーナリズム等の違法・不当な行為を行う団体、個人」を反社会的勢力と位置付け、以下のとおり当該勢力の経営活動への関与防止及び被害防止のための体制を構築しております。

イ. 基本姿勢

当社グループは、会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と係わること自体、いかなる形であっても絶対にあってはならないことであると強く認識し、当社グループの役員員においては社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示す。

また、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合にもこれに屈することなく、毅然とした態度で臨むことを、対応方針とする。

ロ. 取引相手の調査と報告に関する体制

新規取引に関する新規業者取引規程を策定し、当該申請部門は「業者チェックシート」に次の調査結果を添付し、当社代表取締役まで提出する。

- a. 日本経済新聞社がインターネット上で提供する、会員制ビジネス情報サービス「日経テレコン21」において、帝国データバンクの企業信用調査（または東京商工リサーチ）を取得する。また、同サービスにおいて、新聞及び雑誌の記事検索を実施し、犯罪に関係する記事、逮捕歴等の不良情報の有無を確認する。
- b. 記事検索結果において、犯罪性、逮捕歴等の不良情報の記事に該当するものが存在した場合には、同一人物（または同一法人）かどうかを確認し、同一人物と判断される場合には、当社総務チームに申告し、同チームにおいて警視庁及び道府県警組織犯罪対策本部または財団法人暴力団追放センターの相談窓口にて、詳細な情報の収集を行う。記事検索において該当がない場合でも、相手方の人相、風体、話し振り等により疑念が生じた場合も、同チームに照会を依頼する。

ハ. 社員への教育、指導

- a. 上記内容及び不審者との面談時の注意点をまとめた「反社会的勢力への対応マニュアル」を全営業所・販売センターに配布する。
- b. 社内教育は入社時及び定期的に（少なくとも年1回）実施し、継続的に注意を促すものとし、不審な人物からアプローチがあった場合は、直ちに当社総務チームへ連絡するよう、社員を指導する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、下記の取り組みを実施しております。

イ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は23回の取締役会を開催し、職務の執行状況等について報告を受け、監督を行っております。

ロ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社グループにおいて、当事業年度は48回の管理職会議を開催し、子会社の月次の進捗状況等について報告を受け、業務執行状況を把握し、助言等を行っております。更に、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

ハ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度は12回の監査役会を開催し、幅広い協議を重ねております。当社グループでは、常勤監査役が管理職会議に出席し、代表取締役等と適宜必要な意見交換を実施しております。

ニ. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

当社グループでは、反社会的勢力との取引を未然に防止するため、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、新規取引先の事前審査を徹底するとともに、既存取引先についても定期的な確認を実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額   | 科 目           | 金 額   |
|-----------|-------|---------------|-------|
| 資 産 の 部   |       | 負 債 の 部       |       |
| 流動資産      | 2,498 | 流動負債          | 1,149 |
| 現金及び預金    | 1,565 | 買掛金           | 285   |
| 売掛金       | 370   | 短期借入金         | 227   |
| 販売用不動産    | 307   | 1年内返済予定の長期借入金 | 265   |
| 未成工事支出金   | 191   | 未払法人税等        | 155   |
| 未成業務支出金   | 0     | その他           | 216   |
| 繰延税金資産    | 35    | 固定負債          | 882   |
| その他       | 27    | 長期借入金         | 882   |
| 固定資産      | 1,685 | リース債務         | 0     |
| 有形固定資産    | 1,595 | 負債合計          | 2,031 |
| 建物及び構築物   | 485   | 純 資 産 の 部     |       |
| 機械装置及び運搬具 | 15    | 株主資本          | 2,137 |
| 土地        | 1,085 | 資本金           | 269   |
| リース資産     | 1     | 資本剰余金         | 190   |
| その他       | 8     | 利益剰余金         | 1,677 |
| 無形固定資産    | 19    | 自己株式          | △0    |
| のれん       | 6     | 新株予約権         | 18    |
| その他       | 13    | 純資産合計         | 2,155 |
| 投資その他の資産  | 69    | 負債純資産合計       | 4,187 |
| その他       | 69    |               |       |
| 繰延資産      | 3     |               |       |
| その他       | 3     |               |       |
| 資産合計      | 4,187 |               |       |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 金   | 額     |
|---------------------------------|-----|-------|
| 売 上 高                           |     | 4,881 |
| 売 上 原 価                         |     | 3,758 |
| 売 上 総 利 益                       |     | 1,122 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |     | 449   |
| 営 業 利 益                         |     | 673   |
| 営 業 外 収 益                       |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金               | 0   |       |
| 受 取 保 険 金                       | 1   |       |
| 助 成 金 収 入                       | 1   |       |
| そ の 他                           | 2   | 6     |
| 営 業 外 費 用                       |     |       |
| 支 払 利 息                         | 19  |       |
| そ の 他                           | 2   | 22    |
| 経 常 利 益                         |     | 657   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益           |     | 657   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税           | 211 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額                   | 8   | 219   |
| 当 期 純 利 益                       |     | 437   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する<br>当 期 純 利 益 |     | —     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する<br>当 期 純 利 益 |     | 437   |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |                |                |         |                | 新 予 約 権 | 純 資 産 計 |
|------------------------------|---------|----------------|----------------|---------|----------------|---------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 金<br>剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |         |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 269     | 190            | 1,362          | △0      | 1,821          | 1       | 1,823   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |                |                |         |                |         |         |
| 剰余金の配当                       |         |                | △122           |         | △122           |         | △122    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |                | 437            |         | 437            |         | 437     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |                |                |         |                | 16      | 16      |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | -              | 315            | -       | 315            | 16      | 332     |
| 当連結会計年度末残高                   | 269     | 190            | 1,677          | △0      | 2,137          | 18      | 2,155   |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数 5社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社ウィル空間デザイン

株式会社リノウエスト

株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ

株式会社遊

株式会社ウィルスタジオ

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産・未成工事支出金は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に関しては、定額法によっております。

建物以外に関しては、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

構築物 10年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 販売用不動産    | 166百万円   |
| 未成工事支出金   | 67百万円    |
| 建物及び構築物   | 449百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円     |
| 土地        | 1,040百万円 |
| 計         | 1,723百万円 |

##### ② 担保に係る債務

|             |         |
|-------------|---------|
| 短期借入金       | 178百万円  |
| 長期借入金       | 571百万円  |
| (うち1年内返済予定) | 128百万円) |
| 計           | 750百万円  |

上記のほかに、全国不動産信用保証株式会社が行う当社顧客に対する手付金の保証行為に対し、当社が保有する保証基金預り証(額面1百万円)を同社に担保として提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 341百万円

#### (3) 貸出コミットメント契約

当社グループにおいては、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                           |        |
|---------------------------|--------|
| 当座貸越極度額及び貸出<br>コミットメントの総額 | 750百万円 |
| 借入実行残高                    | 60百万円  |
| 差引額                       | 689百万円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,308千株      | 一千株          | 一千株          | 11,308千株     |

## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成28年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 122百万円 | 10円80銭   | 平成27年12月31日 | 平成28年3月30日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成29年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 141百万円 | 12円50銭   | 平成28年12月31日 | 平成29年3月31日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達についてはその資金需要特性、金融市場環境、長期又は短期の別等を総合的に勘案し、主に金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は一切行わない方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、担当部署において随時入金管理、遅延状況の把握を行い、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として調達したものであり、流動性リスクが存在しますが、担当部署において資金繰り状況の適時適格な把握を行うとともに、取引金融機関との緊密な情報交換に努め、手許資金の流動性維持等によりリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金及び預金                | 1,565               | 1,565       | －           |
| 資産計                   | 1,565               | 1,565       | －           |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,147               | 1,147       | △0          |
| 負債計                   | 1,147               | 1,147       | △0          |

(注) 金融商品の時価算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 189円02銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 38円70銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 科 目           | 金 額   |
|-----------------|-------|---------------|-------|
| 資 産 の 部         |       | 負 債 の 部       |       |
| 流 動 資 産         | 833   | 流 動 負 債       | 522   |
| 現金及び預金          | 522   | 短期借入金         | 48    |
| 売 掛 金           | 186   | 1年内返済予定の長期借入金 | 225   |
| 販売用不動産          | 66    | 未 払 費 用       | 98    |
| 繰延税金資産          | 14    | 未払法人税等        | 81    |
| そ の 他           | 42    | そ の 他         | 68    |
| 固 定 資 産         | 1,944 | 固 定 負 債       | 1,046 |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,570 | 長期借入金         | 1,046 |
| 建 物             | 487   | リ ー ス 債 務     | 0     |
| 構 築 物           | 7     |               |       |
| 機 械 及 び 装 置     | 0     | 負 債 合 計       | 1,569 |
| 車 両 運 搬 具       | 15    | 純 資 産 の 部     |       |
| 工具、器具及び備品       | 8     | 株 主 資 本       | 1,192 |
| 土 地             | 1,049 | 資 本 金         | 269   |
| リ ー ス 資 産       | 1     | 資 本 剰 余 金     | 190   |
| 無 形 固 定 資 産     | 12    | 資 本 準 備 金     | 190   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 8     | 利 益 剰 余 金     | 733   |
| そ の 他           | 4     | その他利益剰余金      | 733   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 360   | 繰越利益剰余金       | 733   |
| 関 係 会 社 株 式     | 90    | 自 己 株 式       | △0    |
| 長 期 貸 付 金       | 200   | 新 株 予 約 権     | 18    |
| そ の 他           | 70    | 純 資 産 合 計     | 1,211 |
| 繰 延 資 産         | 3     | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,780 |
| そ の 他           | 3     |               |       |
| 資 産 合 計         | 2,780 |               |       |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 売 上 高                 |     | 1,362 |
| 売 上 原 価               |     | 829   |
| 売 上 総 利 益             |     | 533   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 363   |
| 営 業 利 益               |     | 169   |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1   |       |
| 受 取 家 賃               | 7   |       |
| 受 取 手 数 料             | 138 |       |
| そ の 他                 | 5   | 152   |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 支 払 利 息               | 13  |       |
| そ の 他                 | 1   | 14    |
| 経 常 利 益               |     | 306   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 306   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 101 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4   | 105   |
| 当 期 純 利 益             |     | 201   |

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |     |           |                   |             |              |                | 新 子 株 純 資 産 計<br>約 権 合 計 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----|-----------|-------------------|-------------|--------------|----------------|--------------------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剩 余 金 |     |           | 利 益 剩 余 金         |             | 自 己 株 式<br>計 | 株 主 資 本<br>合 計 |                          |         |
|                         |         | 資 準 備     | 本 金 | 資 剩 余 金 計 | そ の 他 利 益 剩 余 金 計 | 利 益 剩 余 金 計 |              |                |                          |         |
| 当 期 首 残 高               | 269     | 190       | 190 | 654       | 654               | △0          | 1,114        | 1              | 1,115                    |         |
| 当 期 変 動 額               |         |           |     |           |                   |             |              |                |                          |         |
| 剩 余 金 の 配 当             |         |           |     | △122      | △122              |             | △122         |                | △122                     |         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |     | 201       | 201               |             | 201          |                | 201                      |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |     |           |                   |             |              | 16             | 16                       |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —   | 78        | 78                | —           | 78           | 16             | 95                       |         |
| 当 期 末 残 高               | 269     | 190       | 190 | 733       | 733               | △0          | 1,192        | 18             | 1,211                    |         |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ② たな卸資産  
販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に関しては、定額法によっております。  
建物以外に関しては、定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 5年～50年  
構築物 10年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前払費用」(当事業年度は5百万円)、「投資その他の資産」の「出資金」(当事業年度は0百万円)及び「長期前払費用」(当事業年度は3百万円)、並びに「流動負債」の「未払金」(当事業年度は19百万円)、「前受金」(当事業年度は3百万円)及び「預り金」(当事業年度は16百万円)は、重要性が乏しいため、当事業年度より、それぞれ「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 449百万円   |
| 構築物    | 7百万円     |
| 機械及び装置 | 0百万円     |
| 土地     | 1,040百万円 |
| 計      | 1,497百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|             |        |
|-------------|--------|
| 長期借入金       | 530百万円 |
| (うち1年内返済予定) | 103百万円 |
| 計           | 530百万円 |

上記のほかに、全国不動産信用保証株式会社が行う当社顧客に対する手付金の保証行為に対し、当社が保有する保証基金預り証(額面1百万円)を同社に担保として提供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 347百万円

### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
株式会社リノウエスト 296百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 58百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 200百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 0百万円   |
| ④ 長期金銭債務 | 250百万円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 営業取引による取引高 | 165百万円 |
| 売上高        | 155百万円 |
| 仕入高        | 0百万円   |
| 販売費及び一般管理費 | 9百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 154百万円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 0千株         | 一千株        | 一千株        | 0千株        |

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |       |
|-----------|-------|
| 未払賞与      | 8百万円  |
| その他       | 10百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 18百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 18百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更になります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                                                 | 取引内容       | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------|------------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | 株式会社<br>ウィル空間デザイン            | (所有)<br>直接100.0   | 当社仲介物件のリフォーム設計・施工管理<br>役員の兼任<br>経営指導・事務代行<br>資金の借入        | 経営指導・事務代行  | 34        | 未収入金  | 3         |
|     |                              |                   |                                                           | 資金の借入      | 100       | 長期借入金 | 100       |
|     |                              |                   |                                                           | 借入の返済      | 265       |       |           |
| 子会社 | 株式会社<br>リノウェスト               | (所有)<br>直接100.0   | 当該会社の物件を当社が仲介<br>役員の兼任<br>経営指導・事務代行<br>資金の貸付<br>債務保証・担保提供 | 経営指導・事務代行  | 43        | 未収入金  | 3         |
|     |                              |                   |                                                           | 資金の貸付      | 200       | 長期貸付金 | 200       |
|     |                              |                   |                                                           | 貸付の回収      | 100       |       |           |
|     |                              |                   |                                                           | 金融機関借入債務保証 | 296       | -     | -         |
| 子会社 | 株式会社<br>ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ | (所有)<br>直接100.0   | 当社顧客のFP業務等<br>役員の兼任<br>経営指導・事務代行<br>資金の借入                 | 資金の借入      | 100       | 長期借入金 | 100       |
|     |                              |                   |                                                           | 借入の返済      | 90        |       |           |
|     |                              |                   |                                                           | 金融機関借入担保提供 | 44        | -     | -         |
| 子会社 | 株式会社<br>ウィルスタジオ              | (所有)<br>直接100.0   | 当社受託物件の広告代理<br>役員の兼任<br>経営指導・事務代行<br>資金の借入                | 資金の借入      | 50        | 長期借入金 | 50        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には借入金及び貸付金を除いて消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- ② 金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ③ 債務保証につきましては、保証料等は発生しておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 105円50銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 17円78銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社ウィル  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村利宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウィルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社ウィル  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村利宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

株式会社ウィル 監査役会

常 勤 監 査 役 宮 前 い ず み ㊟  
社 外 監 査 役 垂 谷 保 明 ㊟  
社 外 監 査 役 赤 澤 敬 之 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、企業価値の最大化に向け、将来の事業拡大及び財務体質の強化を目的とした内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を考慮し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき12円50銭 総額141,349,175円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月31日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) インターネットの普及を考慮して、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

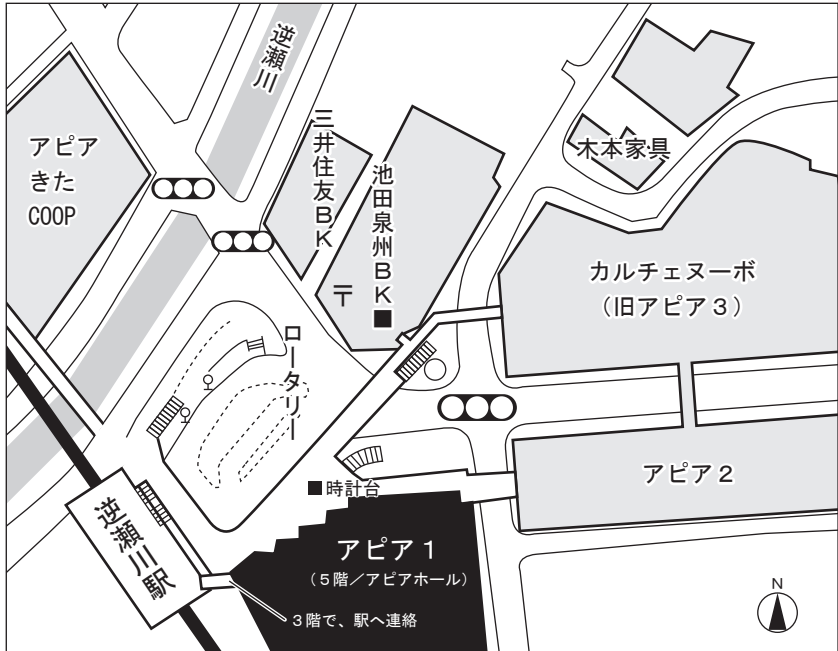
| 現 行 定 款                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第15条～第42条 (条文省略)</p> | <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第16条～第43条 (現行どおり)</p> |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目2番1号  
アピア1 5階 アピアホール  
TEL 0797-71-6786



## 交通のご案内

阪急今津線逆瀬川駅下車 徒歩約1分

※阪急西宮北口駅からお越しの場合、宝塚行きホーム（6番か7番線）をご利用ください。

阪急今津線には「今津行き」と「宝塚行き」の2種類のホームがございますので、ご注意ください。